

有限会社 毛陽農産

もうよう

■ 法人設立により地域農業を支え、経営の向上を目指す



〈法人の概要〉

所在地: 千068-3188 岩見沢市毛陽町 136 番地 2
代表者: 代表取締役 東井源
構成員: 5 名 (構成農家 5 戸)
役員: 5 名 常時雇用者: 2 名
設立: 平成 12 年 6 月 資本金: 300 万円
事業内容: 水稲、畑作(転作含む) / 農作業受託
水稲 33.3ha、秋まき小麦 17.6ha、春まき小麦 8ha、
緑肥ひまわり 2.3ha その他 5.2ha (H22 年)
経営面積: 66.3ha
農作業受託面積: 35ha
売上高: 8,168 万円 (H23 年) 交付金も含む
電話: 0126-47-3375 FAX: 0126-47-3375

〈法人のあゆみ〉

- | | |
|--------|--------------------------|
| 平成 6 年 | 毛陽乾燥調製利用組合を設立 |
| 12 年 | 有限会社毛陽農産を設立、農地 3.5ha 購入 |
| 13 年 | 農地約 6.7ha 購入 |
| 14 年 | 従業員 1 名採用 |
| 15 年 | 農地 1.3ha 借入、11.3ha 購入 |
| 16 年 | 農地 6ha 借入(4 年後 4.9ha 購入) |
| 17 年 | 農地 12.5ha 借入 |
| 18 年 | 農地 3.5ha 借入(4 年後購入) |
| 19 年 | 従業員 1 名採用、農地 2.7ha 借入 |
| 21 年 | 農地 9.4ha 購入 |
| 22 年 | 農地 9.5ha 購入、経営面積 66.3ha |

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・平成 6 年に毛陽乾燥調製利用組合を 6 戸で設立。その後、1 戸が離農したことにより 5 戸となる。
- ・地域では、平成 10 年頃から高齢化や経営不振による離農の増加が予想され、地区のリーダーを中心に地域を守るための対策が必要と感じていた。このような状況の中、平成 12 年に離農による地区の農地 3ha が農業委員会の斡旋に出された。利用組合 5 戸の個人経営の規模は小さく、経営を安定させるには法人しかないと考え、加えて、地域の核となる法人をつくるのが地域農業を支えていく手段ととらえた。
- ・農地の斡旋を契機に、法人として農地を購入するため、農協の支援を得ながら、法人設立に向け急速に進展。経営形態は、機械化によるコスト低減や労働の負担軽減が可能な水稲・小麦・大豆とした。また、個人経営を残して法人化し、個々の経営の安定化を目指すこととした。複数戸での経営となることから、構成員の人選は仲間意識を持って方針を共有できる人として検討を進めた。機械の運用については、大型機械は個人で持たず会社所有とし、個人所有の機械は会社に貸すこととした。
- ・平成 12 年 6 月に 5 戸で有限会社毛陽農産を設立し、農地 3.5ha を購入。その後も平成 13 年に 6.7ha 購入、平成 15 年に 1.3ha 借入、11.3ha 購入、平成 16 年に 6ha 借入(このうち 4.9ha を平成 20 年に購入)、平成 17 年に 12.5ha 借入、平成 18 年に 3.5ha 借入(平成 22 年に購入)、平成 19 年に 2.7ha 借入、平成 21 年に 9.4ha 購入、平成 22 年に 9.5ha 購入と規模拡大を図り、平成 22 年には経営面積 66.3ha に達した。この間、平成 14 年と 19 年に従業員を 1 名ずつ雇用した。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・毛陽地区では傾斜地や一筆が小さいところしかないため、労力的に無駄が出ることから、平地の上幌向地区にも農地を拡大した。
- ・個々の経営を残しているため、構成員の労力負担が大きいため、従業員を研修会等に積極的に参加させ、栽培管理技術の向上等を図り、質を高める努力が必要である。
- ・構成員と従業員との士気高揚と連携がもっとも必要である。そのため毎朝の打ち合わせ会議を実施している。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・会社所有の機械の貸し出しを安価にて行うことにより、個々の経営において機械の費用が縮減された。
- ・離農者の農地の受け手となることで、遊休地の防止となっている。
- ・規模拡大により所得が充実するとともに、地域農業の維持にも繋がっている。
- ・規模拡大に伴い、反収が数キログラム減るだけでも収益に大きく響く。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・反収や品質を上げるために、収益を上げる方法や技術の検討などの創意工夫を怠らないこと。
- ・後継者と社員を有能な人材として育てるシステム作りが必要。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・構成員となり得る人材の選定が重要。仲間意識のある人、方向性を共有できる人であることが大事。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・岩見沢市における複数戸法人の第1号。
- ・法人が個人経営の水稻・小麦作業を受託することにより、個人経営の機械等のコスト低減とともに所得の向上を図っている。
- ・積極的に農外からの従業員や研修生を受け入れている。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・経営面積の維持と経営の安定化
- ・各作物の収量と品質の向上
- ・各地区における農地の集約化
- ・雇用者の育成
- ・経営に長けた人材の確保
- ・加工や6次産業化への取組の検討

〈視察等の受入〉

受入は可能。詳細については要相談。

連絡先：0126-47-3375（担当：代表取締役 東井源）